

地域福祉の概念形成と展開

A Study of Formation and Spread about Community Welfare Concept

李 相濟
Lee Sang-jae

要 旨

地域を基盤とする社会福祉は、地域の福祉増進を図るための住民組織化による問題解決というアプローチと、社会福祉の固有の対象としてきた養援護問題への対応というアプローチがあった。1970年代より、この両者の統合化を目指しての概念化が試みられてきた。また、地域福祉概念の多様性を体系的に整理しようとする試みとして、その構造的側面と機能的側面に着目して分類がなされている。福祉8法改正以降、地域福祉は地方自治体の福祉行政の変容を受けて、社会福祉の基調の1つとしての傾向が強まってきており、地方分権と地域重視を図るため、地域福祉は新しい課題を持つようになり、その概念化のためには多くの要素を考慮に入れる必要が生じてきている。

Key Words : 地域福祉、概念化、地域

はじめに

「地域福祉」という用語が登場し、その概念や意味する範囲について論議され始めたのは、1970年代初めごろである。以降、地域福祉の概念形成をめぐり複数の地域福祉論が提示されてきたが、今をもって地域福祉の概念は確立したとはいえない。

また、福祉8法改正以降、地域福祉は新しい社会福祉のサービスシステムとしてその意味と位置づけが問われ直されている。

そこで本稿では、これまでの代表的な地域福祉研究についてその共通点、

相違点を比較しながら、地域福祉の新たな動向と課題について検討する。

1. 地域福祉概念化の変遷

1.1 概念化の背景

地域福祉という用語自体は決して新しいものではない。1950年代には、コミュニティ・オーガニゼーション（住民組織化活動）がアメリカから導入され、その訳語として地域社会福祉事業あるいは地域福祉事業などという言葉が登場し、また当時のいくつかの文献に地域福祉活動といった用語も見られた。この時期は、地域における先駆的な福祉活動が大きく進められたが、いずれの用語も明確に限定された意味をもったものとして使用されていたとはいえず、多くは地域の福祉増進を図るというぐらいの意味で便宜的に使用していたものであった。

地域福祉が具体的な内容をもった言葉として使われるようになり、地域社会という生活圏をめぐり、特定の新しい枠組みをもった社会福祉の領域として提起されるようになる背景には、1960年代以降の高度経済成長基調の下での日本独自の状況があった。

1955年の朝鮮戦争の特需景気以降、急激な工業化・都市化が経済成長に伴って進展するが、それに伴い、地域環境の悪化、公害、過密・過疎、交通災害など、多様な地域問題・生活問題が深化・拡大した。とりわけ伝統的な地域社会が解体されていくなかで、経済成長から取り残された高齢者や障害者の福祉要求が顕在化してきた。これら高度経済成長がもたらした「ひずみ」が生活拠点である「地域」の問題としてクローズアップされ、1960年代後半から全国各地で住民運動が大きくなうねりとなって続発する。このような住民運動の台頭や政府によるコミュニティ・デベロップメント（地域社会開発）の構想などが、地域福祉の展開に大きな影響を与えた。

これらの状況を反映して、1960年代の終わりから1970年代へかけて、中央官庁によるコミュニティ論に基づく「コミュニティ」づくりが政策課題としてうちだされてくる。1971年に中央社会福祉審議会が答申した「コミュニテ

「コミュニティ形成と社会福祉」は、コミュニティ形成の今日的意義と地域福祉施設整備への方向の2つの柱から成り立っているが、これは、1950年代のイギリスにおいて精神障害の分野で発展し、1968年のシーボーム委員会報告によって日本に紹介された「コミュニティケア」に影響を受けたものである。

このように、1960年代後半からの社会・経済の急激な変動に伴い発生した地域問題・生活問題に対し、新たな社会福祉の展開を図ろうという潮流の広がりの中で、地域福祉は新しい社会福祉のあり方を求める能動的な方向として、さまざまな考え方が取り入れられた運動として発展していき、実体論としての地域福祉論形成の基盤が成立していったのである。

1.2 地域福祉の理論的系譜

こうして地域福祉は、1970年代に入ってようやく社会福祉の中心課題として脚光を浴び、新しい展開を見せるようになる。それに伴って地域福祉研究も、多くの研究者や福祉実践家によってその考え方や内容について議論され始め、地域福祉概念を明確化する試みが本格的に開始されていった。ここでは、地域福祉の理論的な系譜を整理し、その代表的概念をみていく。

1つは、地域における福祉サービスの供給主体に着目する立場で、地域社会単位に各種の福祉サービスや社会福祉資源の効果的な供給形態を取り上げる考え方である。これは、地域の福祉増進を図るために、地域に内在する組織力を生かすことで問題解決へアプローチする、コミュニティ・オーガニゼーションやコミュニティ・デベロップメントなどの活動に系統するものであり、地域福祉の中心を、地域診断や地域福祉調査、地域福祉計画、地域住民組織化、住民運動との連携などの実践やその方法の開発におくものである。

もう1つは、地域に生活する住民自身を、自らの生活の場における身近な福祉課題に対して主体的に参加するものと位置づける立場である。これは、公的サービスの主体的な活用、あるいはボランティア活動や近隣相互の助け合いなど、住民を主体とした地域社会それ自体による福祉を地域福祉と考えるものである。ここでは、従来からの要援護問題に加え、新たに生じてきた

地域問題・生活問題に対する具体的な援助活動として位置づけられる、コミュニティケアあるいは在宅福祉サービスの推進が問題とされる。

ここで、それぞれの立場に基づき地域福祉の概念化を試みた研究成果を概観する。

地域福祉の概念について最も先駆的に体系化を試みた岡本重夫は地域福祉を、「地域社会の住民の自発的共同によって、地域社会における社会関係、すなわち障害者・老人をも含め地域住民が社会生活上の基本的要求を充足するために、制度的機関・団体との間に取り結ぶ社会関係の改善を目的とする活動」¹⁾ であると定義づけ、さらに、(1)地域組織化活動、(2)コミュニティケア、(3)予防的社会福祉、の3つから構成されると規定した。ここでは、地域福祉の中核であるコミュニティケアを可能にするのは一定のコミュニティ意識をもつ集団であり、この新しいコミュニティづくりの活動である地域組織化活動と、福祉サービスを必要とする当事者、その代弁者、さらにサービス提供機関・施設・団体が「同一性の感情」をもって結ばれる、福祉コミュニティづくりを目的とする「福祉組織化活動」が重視されており、その意味では、前者の立場に立脚する概念化といえよう。

後者の立場に立つ大橋謙策は地域福祉を、「自立生活が困難な個人や家族が、地域において自立生活できるようネットワークをつくり、必要なサービスを総合的に提供することであり、そのために必要な物理的、精神的環境醸成を図るため、社会資源の活用、社会福祉制度の確立、福祉教育の展開を総合的に行う活動」²⁾ と規定している。大橋は地域福祉を構成する要件として、在宅福祉サービスの整備、近隣住民の参加による福祉コミュニティの構築、都市環境の整備をあげている。

鈴木五郎は地域福祉を、「住民が地域社会において自立した生活を営むことを可能にするために必要な福祉と保健・医療等のサービス整備とサービスの総合化、福祉の増進・予防活動、福祉環境の整備、住民参加の福祉活動の支援を行い、これらの活動をとおして福祉コミュニティの形成をめざす福祉活動の総体をいう」³⁾ とし、地域住民の福祉への参加促進や住民主体のコミ

ユニティ活動の形成という、地域福祉の主体の問題と関連付けて定義づけている。

この2つの理論の相違は、注目する地域福祉の実践主体に基づくものといえよう。今日までの地域福祉研究は、この2つの理論の成果を基盤としつつ、この両者の系譜の理論的・実践的統合化への試みがなされてきた。

2. 地域福祉の構造的アプローチと機能的アプローチ

地域福祉の概念形成に関する研究が具体的に図られたのは、前述したように1970年代に入ってからである。これまで多くの研究者によって分析が試みられ、複数の地域福祉論が提起されてきた。鈴木五郎は、地域福祉をその構成する要件によって分析するアプローチから、主要な研究成果について分析し、その同異点を整理している（表1）。

鈴木は、ここにあげている分類枠組みのなかから、(A)要援護者に対する具体的支援、(B)サービスを統合化、計画化する一連の施策、(C)地域福祉組織化活動という3つの要素を抽出し、地域福祉の構成要件としている。

これに対して、地域福祉をそのとらえるアプローチの違いによって理解、認識しようとする見解がある。牧里毎治は、地域福祉をとらえるには、その構造的側面に焦点を当ててとらえようとするアプローチ（構造論的概念）と、その機能的側面に焦点を当ててとらえようとするアプローチ（機能論的概念）とがあると分類している。つまり、先行研究のいずれの概念も基本的にはサービスの体系と方法の体系から構成されているが、その内容がどのように組合せられるかは、それぞれの研究者の視点によって異なっており、その結果として構造的アプローチによるものと機能的アプローチによるものに分類されるというものである。

では、いくつかの代表的な研究者の論説をとりあげ、どのように規定され類型化されているのかみていこう。

2.1 構造的アプローチによるとらえ方

構造的アプローチとは、現代社会の構造および法則との関連から地域福祉

岡村重夫	三浦文夫	前田大作
A. 要保護対象者への直接的 具体的援助活動としてのコ ミュニティ・ケア C'. 一般地域組織化 (コミュニティづくり) C. 福祉組織化活動 (福祉コミュニティづくり) A'. 予防的社会福祉	A. 要援護者の自立のための 対人援助サービス(個別援 助活動)としての ○予防的福祉活動 ○狭義のコミュニティ・ケア ○在宅福祉サービス A'.C. 当該地域の社会的統合 性を高めるための環境制 度の改善・整備等の活動 ○物的環境整備 ○要援護者の社会参加の促進 C'. 要援護者に対する住民の 意識・態度の変容、住民の 社会福祉への参加の促進、 組織化	A. 居宅対象者の自立の諸社 会福祉サービスの整備、収 容ケア施設の社会化 B. 地域福祉計画(Aを含んで) の推進、県・全国の長期福 祉計画 C. 社会福祉サービスへの住民 参加、福祉教育 C. 福祉的地域社会、コミュニ ティ形成の推進
阿部志郎	井岡 勉	右田紀久恵
A.C. 住民が協働しうる範囲 の小地域において、住民 参加による福祉活動を基 盤として、行政機関、施 設等の社会資源を動員し て、地域の福祉ニーズの 充足を図り、地域の福祉 を高める公私協働の体系 である C. 対象者による生活形態の選択 B. 生活形態選択のための条件 整備 C. 住民参加	B. 公的責任の基本体系として の制度・政策的地域福祉基 準の設定・行財政上の遵守 措置 A. 公私福祉サービスの体系。 予防的治療回復的諸サービ スとコミュニティ・ケアの ネットワーク的配置 C. 以上の体系の有機的調整、 拡充強化を働きかける組織 化・運動化の体系	B. 地域福祉計画 C. 住民主体・住民参加・住民 運動を内容とする地域組織化 A. 制度サービスの体系化(予防 対処療法・アフターケア・サー ビス、コミュニティ・ケア) B. サービスの配置基準の体系化 ○地域福祉を目標とする方法 論・技術論の組織化

表1 地域福祉の構成要件

- 注 岡村重夫「地域福祉論」光生館、1974。
 三浦文夫「公私の役割と参加の展開」「地域福祉論」全社協社会福祉研修センター、1977。
 前田大作「地域福祉の概念とその推進方策」「現代社会福祉学」八千代出版、1976。
 阿部志郎「今日の社会福祉の諸問題」「ソーシャルワーク研究」vol.15, No.4, 相川書房、1980。
 井岡 勉「社会福祉の基礎知識」有斐閣、420頁、1973。
 右田紀久恵「地域福祉の本質」「現代の地域福祉」法律文化社、1973。
 資料 鈴木五郎「地域福祉の展開と方法」筒井書房、32頁、1981。

を規定するものである。つまり地域福祉を、資本主義社会においてその構造上必然的に生じる貧困・低所得者層への不利益への対抗策の1つとしてとらえることである。牧里は構造的アプローチの特徴として次の5点をあげている⁴⁾。

- ・地域福祉は、国家独占主義段階における政府・自治体が講じる社会問題対策の1つである地域政策と規定する点、
- ・地域福祉は、資本主義社会の生み出す貧困問題を核とした生活問題を対象とし、おおむね貧困・低所得階層に対応した政策である点、
- ・地域福祉は、最低生活保障を基点としながら地域における生活水準の向上を底辺から支える公的施策である点、
- ・地域福祉施策の内容は、多かれ少なかれ住民運動などの社会運動を媒介にして規定されるものと考えられている点、
- ・公的責任に基づいて行われる政策ということから、貧困・低所得階層を対象とする以上、受益者負担は軽減されるべきで無料原則を追求する点、

この構造的アプローチは、アプローチの違いにより、さらに2つの流れに分けることができる。制度政策論的アプローチをとるものと、運動論的アプローチをとるものである。制度政策論的アプローチは、地域福祉の中心課題を、地域で生活する貧困・低所得階層がかかえる生活問題への対策と位置づけ、地域福祉の主体を地域住民とし、地域福祉施策を住民の権利体系としてとらえている。それに対して運動論的アプローチは、資本主義社会のなかで発生する社会問題の1つである貧困問題をとらえる場合、社会問題、政策主体（政府・自治体）、住民（運動）の「三元構造」の関係性から把握しなければ、真の地域福祉政策の実像をつかんだことにはならないという立場に立っている。

制度政策論的アプローチから最初に地域福祉を規定したのは右田紀久恵である。右田は次のように地域福祉を概念化している。「生活圏と生活圏を基盤とする一定の地域社会において、経済社会条件に規定されて地域住民が担わされてきた生活問題を、生活原則・権利原則・住民主体原則に立脚して軽減・除去し、または発生を予防し、労働者・地域住民の主体的生活全般にかかわ

る水準を保障し、より高めるための社会的施策と方法の総体であって、具体的には労働者・地域住民の生活権保障と、個としての社会的自己実現を目的とする公私の制度・サービス体系と、地域福祉計画・地域組織化・住民運動を基礎要件とする」⁵⁾。この定義の特徴的な点は、地域社会において生じる生活問題を資本主義社会の生み出した地域問題と把握し、権利原則、住民主体認識を原点に置きながら、地域福祉を、生活問題を予防・解決する包括的・全体的な社会的対応策と明確化した点、および、地域福祉を権利開発をも含めた権利体系としてとらえた点である。

運動論的アプローチとしては、真田是の地域福祉論が代表的である。真田は、地域にある社会福祉の対象について、社会福祉の伝統的対象としての貧困・低所得階層、障害児・者などと、旧共同体の解体（すなわち家族・親族、地域の旧共同体的相互扶助の解体）に伴って顕在化した高齢者世帯、母子世帯、擁護児童などの2種類があるとし、次のように地域福祉を規定している⁶⁾。広義においては、①産業政策を通して地域の経済的基盤を強め、住民の生活の基礎を発展させること、②過密・過疎問題に見られるような生活の社会的・共同的な再生産の部分の遅れやゆがみを正すこと、③これらの措置を住民の参加=運動の支えによって行っていくこと、である。そして狭義においては、②を中心とする「生活の共同的維持・再生産の地域的システム」に確定されるとしている。つまり①は②の前提条件であり、社会福祉としての地域福祉は②、③から成るといふ。真田はこの定義の②を地域福祉の固有な内容としており、また運動的要素を重視しているところにこの定義の特徴がある。

2.2 機能的アプローチによるとらえ方

機能的アプローチとは、地域住民の主体的活動および社会的資源との関連で地域福祉を規定するものである。ここでは、社会的ニーズを充足する地域福祉サービスをいかに機能的に供給していくかが主要な課題となる。

牧里は機能的アプローチの特徴を次の5点に要約している⁷⁾。

- ・ 地域福祉を一定の地域社会における社会的ニーズを充足するなんらかの

供給システムと措定するものとする。よって、地域福祉は社会的ニーズの拡大と多様化にともなって、ニーズと資源の需要供給システムが作動しなくなることから登場すると考えられる点、

- ・地域福祉が対象とするのは、要援護者問題を中心にした多様な生活諸問題であり、要援護者層を中心にした国民諸階層に対応する対策で、経済的階層による対象限定は取り除かれ、社会的ニーズによる対象階層の限定がなされる点、
- ・地域福祉は公的施策に限定されるものではなく、公私の複合的な供給体制で構成されるものであり、最低生活保障のシステムというよりも、標準的生活の確保をめざす多元的な組織体の施策である点、
- ・住民参加を強調しているが、住民運動的な性格は脱落する傾向にある点
- ・受益者負担については、ニーズの多様化と拡大による対象階層の上昇という現状認識から、応益負担および応能負担も原則的に良いという考え方である点、

このように、その特徴的性格は、地域福祉を社会体制の矛盾への対応という考えに立つ構造的アプローチとは対照的である。ここでは経済的な問題は除外され、現実に生活する住民が必要としている福祉サービスを地域のなかでどのように提供するかがこの概念の中心となる。

この機能的アプローチにも大きくは2つの流れがあり、ニーズの主体者である住民の側からの視点で地域福祉をとらえていこうとする主体論的アプローチと、福祉サービスを提供する側から地域福祉をとらえていこうとする資源論的アプローチに分かれる。地域福祉がニーズと資源（サービス）あるいは需要と供給から成るものと措定されるならば、主体論的アプローチは、福祉サービスを利用する住民・要援護者の側から地域福祉の体系を機能的に展開しようとするものである。それに対して、資源論的アプローチでは、福祉サービスを供給する側から、すなわち福祉サービスの提供や資源にかかわる地域的制約や地域特性に着目しつつ、いかにして地域福祉の供給システムを効率的・効果的に構成していくかが重視される。

主体論的アプローチの代表的論者は岡村重夫である。岡村の地域福祉論は先に紹介したが、その特徴は、地域社会で発生する生活諸問題（福祉問題）を、可能なかぎりその地域社会のなかで解決を図るところに地域福祉の原点をおき、地域福祉を住民の福祉ニーズを充足する社会サービス、および社会資源の供給による機能体系とみなすところにある。このアプローチでは、地域住民の主体的で共同的な問題解決過程と住民の組織的な問題解決力の形成が重視される。ここでは、地域福祉の対象は地域に居住するすべての住民となり、その意味で、当事者主体、住民主体の地域福祉概念といえる。

資源論的アプローチの代表的論者は永田幹夫があげられる。永田は社会福祉協議会の実態や実践を背景にしつつ、コミュニティケアの日本的形態としての在宅福祉サービスの観点から概念構成している。そのため、地域福祉における在宅福祉の位置づけはかなりのウェイトを占めており、全国社会福祉協議会の地域福祉理論としてよく知られている。永田は、地域福祉を次のように表現している。「地域福祉とは、社会福祉サービスを必要とする個人、家族の自立を地域社会の場において図ることを目的とし、それを可能とする地域社会の統合化および生活基盤形成に必要な生活・居住条件整備のための環境改善サービスの開発と、对人的福祉サービス体系の創設、改善、動員、運用、およびこれら実現のためにすすめる組織的活動の総体をいう」⁸⁾。この定義の特徴的な点は、地域福祉の対象を要援護者層に限定していること、また、要援護者層に対して社会資源をいかに効果的・効率的に調達・動員するかという点である。

このように1970年代から80年にかけて、地域福祉の概念やその意味する範囲についてさまざまな論議がなされてきたが、それぞれ研究者の社会福祉原理に関する考え方、立場、課題およびその取り組みの違いによって、内容や表現上の力点の置き方に自ずと相違がみられ、地域福祉に対する概念や定義はいまだ一定ではない。しかし、構造的アプローチと機能的アプローチがきわだって相対立しながら、地域福祉の概念が展開されてきたともいえない。両者が共通している部分もかなり見出せる。それは、(1)サービス・施策の体系、

(2)地域組織化活動、の2つを構成要件の支柱とし、その再編を目指すという点である。重要なことは、地域福祉をこのような2つのアプローチで二分的にとらえるのではなくて、歴史的社会的状況のなかで発達する概念としてとらえ、生活上の諸問題の解決を「地域」を中心に再構築していこうとする、新しい社会福祉をめざしていることを認識することである。

3. 自治型地域福祉の概念

1990年代になると、福祉関係8法改正による社会福祉構造改革が推進され、さらなる地域化、分権化、多元化をかかげる実践がなされるなかで、地域福祉研究も、これまでの分析、類型化という客観化した視点からの操作的分析を超えて、地域福祉の内実を問うものとして、総合化、融合化を追求した視点でもって地域福祉の構成要件を明らかにしようとする理論研究が要請される段階に至っている。

このような状況において、地域福祉理念、実践の位置づけを改めて「自治型地域福祉」として提唱する立場が現われる。ここでいう自治型の概念要件のなかには、住民自治にかかわる部分と自治体による自治行政が包含されている。前節の分類からいえば、主体論的アプローチが自治型地域福祉に連なるものといえる。

1970年代すでに分権と住民主体を基軸にして地域福祉概念を構築してきた右田紀久恵は、個の利益よりも全体の利益を優先する全体重視=国家重視の公共概念ではなく、住民主体の「あらたな公共」の概念に基づいて、公共的営為（ボランティア活動や福祉コミュニティ活動など）の一部に地域福祉実践を位置づけ直し、分権と自治を内実化する自治型地域福祉として、改めて地域福祉理念、思想、実践の位置づけに関して問題提起している。

ここで右田は、これまでのゆがんだ公共概念によって行政が実質的に「公」を独占してきたことで、本来「公共」の主体であるべき住民が「私」的性格に位置づけられ固定化してきたとし、住民と「公共」のそうした対立関係を見直していくために、地域社会の私的領域での自治的共同性に公共的領域を見出

していくことを提起している。右田はこれを「あらたな公共」の構築と規定し、新たな公共性の視点から民間社会福祉の創造的営為を再評価すべきであるとし、「あらたな公共」の構築こそが、生活主体（「私」「個」「家族」）の側に立脚した、新たな公共的営為としての公私協働の諸活動の基礎概念として、また住民参加の必然性として、地域福祉の検討に不可欠な要件としている。

また右田は、地域福祉における公私協働には、一定の緊張関係が必要であると、住民の主体力に比重を置いている。ただし、地域福祉の推進力や内実化には、住民の主体力や内発性、つまり自治能力に着目する内発的発展とともに、外発的改革が必要であると、地域福祉の外的規定要件として分権化と住民参加を位置づけている。

これまでの地域福祉が、社会福祉の一領域、あるいは地域福祉は社会福祉に包摂される概念として、その固有性が追究されてきたのに対し、このような自治型地域福祉という新たな概念が提起されたことは、地域福祉がこれからの社会福祉の価値、思想を内在する、これからの社会福祉の中核であることを明確に位置づけたものであるといえる。

むすび

これまでみてきたように、地域福祉の概念や定義は、その時代の社会経済的状况や問題解決の視点、アプローチによって、それぞれの強調点や関係性などは必ずしも同一ではなかった。

しかし、現在の社会福祉・社会保障構造改革によって、「参加の機会」、「地域における必要な福祉サービスの総合的提供」、「地域に即した創意と工夫」、「地域住民等と協力」など、地域を基盤とした新たな福祉理念が示され、保健・福祉・医療その他の関係サービスとの連携、多様なニーズに対応する多元的サービス供給が出現してきている。

このような状況のもとで、高齢者介護のサービス供給をめぐる公私関係や、国と地方の権限をめぐる問題、また、福祉サービスの選択、契約が困難な利用者への支援や権利擁護の問題など、地域福祉に包摂される課題はいっそう

広範になり、その概念化のためには多くの要素を考慮に入れる必要が生じてきている。

このように、日本の社会福祉は地域福祉型社会福祉への再編成を理論的・実践的課題として問われる状況を迎えており、1970年代初頭に登場し、80年代において新しい社会福祉のあり方を追求してきた地域福祉研究は、今、地方分権と地域重視を内実化する地域福祉の再構築を目指しての、融合的・総合的把握の試みが模索されている。

引用文献

- 1) 岡本重夫「地域福祉の思想と基本的人権」(日本の地域福祉 第3巻) 日本地域福祉学会、1998年、3項。
- 2) 大橋謙作『地域福祉論』放送大学出版会、1995年、28項。
- 3) 鈴木五郎『地域福祉論』(新・社会福祉学習双書編集委員会編) 全国社会福祉協議会、1997年、5項。
- 4) 牧里毎治ほか編『地域福祉』有斐閣、1995年、8項。
- 5) 右田紀久恵ほか編『現代の地域福祉』法律文化社、1973年、1項。
- 6) 真田是「地域福祉の当面の課題」『地域福祉の諸問題』日本生命済生会社会事業局、1973年、36項。
- 7) 前掲4) の10項。
- 8) 永田幹夫『地域福祉論』全国社会福祉協議会、1988年、42項。

参考文献

- 1) 住谷馨ほか編『現代の地域福祉』法律出版社、1973年
- 2) 岡本重夫『地域福祉論』光生館、1974年
- 3) 井岡勉「地域福祉論の課題」嶋田啓一郎編『社会福祉の思想と理論』ミネルヴァ書房、1980年
- 4) 右田紀久恵ほか編『地域福祉～いま問われているもの～』ミネルヴァ書

房、1984年

- 5) 安部志郎ほか編『地域福祉教室』有斐閣、1984年
- 6) 右田紀久恵ほか編『地域福祉講座①～⑥』中央法規出版、1986年
- 7) 野上文夫ほか編『地域福祉論』相川書房、1990年
- 8) 竹原健二『現代地域福祉論』法律出版社、1992年
- 9) 真田是『地域福祉の原動力』かもがわ出版、1992年
- 10) 佐藤泰正編『社会福祉総説』学芸図書、1993年
- 11) 永田幹夫『改訂地域福祉論』全国社会福祉協議会、1993年
- 12) 右田紀久恵編『自治型地域福祉の展開』法律出版社、1993年
- 13) 村田隆一『地域福祉の構想』筒井書房、1995年
- 14) 牧里每治ほか編『地域福祉』有斐閣、1995年
- 15) 福祉士養成講座編集委員会『地域福祉論』中央法規出版、1999年
- 16) 牧里每治編『地域福祉論』川島書店、2000年
- 17) 田端光美編『地域福祉論』建帛社、2001年